せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

# 広報こうら 2022 12

10月12日に東保育センターで３歳児から５歳児の親子活動を開催しました。
秋晴れの中、子どもと保護者が一緒に楽しい一時を過ごしました。

## ボランティアで公用車の点検整備を行っていただきました

**～甲良町輪業部～**

甲良町輪業部（部長：金田正広）は10月1日（土）、甲良町役場駐車場において公用車一斉無料点検を実施されました。この一斉点検は甲良町の公用車を最もよく知る地元自動車整備業者である輪業部員が、国が推奨する日常点検15項目にもとづいてブレーキの利き具合やランプの点灯点検、タイヤ空気やラジエータ液の補充などの点検・整備を行うものです。当日はお天気にも恵まれ、会場に集められた通園バスを含む30台の公用車は熟練の地元技術者により手際よく整備されました。

この活動は甲良町で営業する自動車整備・販売業者の団体である甲良町輪業部が、毎日のように町内を巡回される公用車を一斉に点検整備することで町民の皆様の安全を確保し、コロナにより疲弊した町内事業や公務の充実を図っていただく事を目的に、今年初めて実施された地域貢献のためのボランティア活動です。

甲良町輪業部の皆さんは、町や地元のお客さんに寄り添い、一貫した自動車整備を行っておられます。自動車は最も頻繁に利用する交通手段であり、高価な財産でもあります。身近で大切な自動車こそ、近くで信頼して任せられる地元業者さんにお願いしたいですね。

【問合先】　商工会　☎38－3530

## 清掃ボランティアについて

10月14日（金）に甲良町シルバー人材センターが草刈りのボランティア活動を実施されました。

朝９時から甲良町役場敷地内を作業していただき、とてもきれいになりました。

ありがとうございました。

【問合先】　総務課　☎38－3311



## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して１世帯５万円を支給することが国で決定されました。このことを受け、新たに「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」が下記のとおり支給されますのでお知らせします。

### １．令和４年度の住民税非課税世帯への支給について

**①　支給対象**

令和４年９月30日（基準日）時点で甲良町に住民票を有する世帯で、世帯員全員が、令和４年度分の住民税均等割が非課税の世帯（生活保護受給世帯を含む）

**②　手続き**

対象世帯には、役場から「確認書」が郵送されますので、記載内容を確認の上、世帯主の署名等を記載いただき、同封の返信用封筒でご返送ください。

### ２．家計急変世帯への支給について

**①　支給対象**

令和４年１月以降の収入が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、退職されたり給与を減額されたりしたこと等により減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

**②　手続き**

申請書の提出が必要です。申請書は、町のホームページからダウンロードするか、役場窓口でお渡しします。

**・・・注意点・・・**

- 国の制度に基づく支給のため、制度改正等により上記の内容が変更されることがあります。
- 上記の支給は、重複して受給することはできません。
- ウソや不正による受給は、返還命令の上で、詐欺罪（10年以下の懲役）に問われることがあるので、くれぐれもご注意ください。

【問合先】　企画監理課　☎38－5061

## 新規オープンした２店舗による「町の賑わい創出」に期待！

### 「近江牛一筋@千成亭ぎゅ～じあむ」

10月20日、一休庵本店（2022年１月閉店）跡地に、千成亭風土（彦根市）が「近江牛一筋@千成亭ぎゅ～じあむ」をオープンしました。近江牛の歴史を解説したパネルコーナー、気軽に食事が出来るフードコート、本格的な近江牛を味わえるレストランなどを揃え、観光客の回復を見据えて県内外から多くのお客様の来店が見込まれます。

### 「業務スーパー甲良店」

10月27日、マルゼン（2020年８月閉店）跡地に、全国にチェーン展開されている「業務スーパー」がオープンしました。食料品をはじめとした幅広い商品がならび、業務用だけではなく一般のお客様も購入することができ、町民の皆様が、地元で気軽にお買い物が出来る場として期待されます。

## 新型コロナワクチン接種（２価ワクチン）実施中

**オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種（２価ワクチン）を実施しています。**

＜対象者条件＞

２～４回目接種から３カ月以上経過した方

⇒**接種券**を郵送していますので、コールセンターに電話またはWEBにて予約してください。

**接種会場：甲良町保健福祉センター**

| ワクチンメーカー | 接　種　日 |
|---|---|
| ファイザー社製 | 12月３日(土)・４日(日)・10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)・令和５年１月21日(土) |
| モデルナ社製（18歳以上の方のみ） | 12月10日(土) |

**保健福祉センターの接種は、土曜日の午後・日曜の午前に行います。**

**接種会場：若松医院**

| ワクチンメーカー | 接　種　日 |
|---|---|
| ファイザー社製 | **11月21日(月)～12月23日(金)**の間の**平日**(月曜日～金曜日)<br>及び、令和５年１月12日(木)・19日(木)<br>◇予約時間はホームページまたはコールセンターでご確認ください。 |

甲良町新型コロナワクチン接種コールセンター
0570－001－288（平日９：30～17：30）

**当日持参いただくもの**

・接種券
・予診票
・本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）
・おくすり手帳
・前回お渡しした緑色のファイル（持っておられる方のみ）

接種日まで大切に保管して接種会場にご持参ください。

**【問合先】　保健福祉課　☎38－5151**

## 国民年金保険料一部免除の承認を受けられた方へ！保険料の納付が必要です

国民年金保険料の免除申請をされた方のうち、一部免除（１／４免除・半額免除・３／４免除）の場合、減額後の保険料を納付しないと一部免除が無効となり未納期間となりますので、必ず減額後の保険料を納付してください。納め忘れがあると「万が一」のことがあっても、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合がありますので、ご注意ください。

| 一部免除 | 納めるべき保険料額（令和４年度） | | |
|---|---|---|---|
| ３／４免除 | （１／４納付） | 月額 | ４,１５０円 |
| 半額免除 | （半額納付） | 月額 | ８,３００円 |
| １／４免除 | （３／４納付） | 月額 | １２,４４０円 |

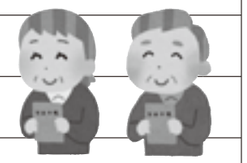

**納付書がお手元にない方は、お近くの年金事務所までご連絡ください。**

【問合先】　彦根年金事務所　☎23－1116
住民人権課　☎38－5063

## 年末年始の歯科救急診療のお知らせ

| | | |
|---|---|---|
| 12月30日（金） | 長寿歯科医院 | 彦根市平田町422－13<br>TEL：0749－26－1993 |
| 12月31日（土） | 三希子歯科 | 彦根市西今町21－1<br>TEL：0749－26－5069 |
| 令和５年１月１日（日） | 白石歯科 | 彦根市野良田町325－5<br>TEL：0749－43－2017 |
| １月２日（月） | 野村歯科医院 | 彦根市原町180－28<br>TEL：0749－26－5183 |
| １月３日（火） | 若松歯科医院 | 犬上郡甲良町尼子2015－5<br>TEL：0749－38－4500 |

＊診察時間：午前９時から午後３時30分まで

【問合先】　保健福祉課　☎38－3314



## 12月１日は「世界エイズデー」です

「AIDS（エイズ）」とは、「HIV」というウイルスに感染して免疫力が低下し、様々な疾患を発症した状態をいいます。

日本では、１日に約３人、滋賀県でも年間に約10人の新規HIV感染・エイズ患者が報告されています。また、滋賀県では４人に１人はHIV感染発覚時に既にエイズを発症しており、極めて深刻な状況にあります。

HIVは感染しても自覚症状が現れません。コロナ禍で、検査控えをされている方もおられるかもしれませんが、本人がHIV感染に気付かず適切な対応をしないと、他人にHIVを感染させてしまう可能性があります。それを防ぐためにはまず、HIV感染の早期発見が重要です。

「自分には関係ない」と思わないで、愛する人を守るためにも、少しでも気になる方は、HIV検査を受けましょう。

**《HIV検査（匿名）・要予約》**

日　　時：毎月第１・３火曜日　午後２時00分から３時20分
　　※12月30日（金）のみ午前９時20分から午後２時30分まで拡大検査を実施
場　　所：滋賀県彦根保健所（彦根市和田町41）
費　　用：無料
検査項目：HIV・梅毒・肝炎ウイルス（B型、C型）
　　※検査結果は即日お伝えしています
問合せ先：彦根保健所　TEL：0749－21－0283
　　FAX：0749－26－7540

【問合先】　彦根保健所　☎0749－21－0283

## 12月３日～９日は「障害者週間」です

我が国では、障害者基本法に基づき、毎年12月３日から12月９日までの期間を「障害者週間」と定めています。

国民一人ひとりが、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加することを促進することを目的として設けられた週間です。

この期間を中心に、国及び地方公共団体、関係団体等において、様々な意識啓発に係る活動や取組が展開されています。「障害者週間」における関連行事については、内閣府で取りまとめ公表されています。

この機会に「共生社会（障害の有無に関わらず誰もが人格と個性を尊重支えあう社会）」の実現に向けて、普段の生活の中で自ら実施できる配慮や工夫について考え、取り組んでみませんか。

【問合先】　保健福祉課　☎38－5151

## くらしのかわら版　～行政相談について～

**■行政相談**

　総務省の行政相談は、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。国の事務について困ったときは、お気軽にご利用ください。ご利用は無料・予約不要・秘密厳守です。

**相談日**：令和４年12月10日（土）
**場　所**：甲良町役場
　　第３会議室
**時　間**：10時～12時

【問合先】　甲良町　総務課　　☎0749－38－3311
　　滋賀県行政監視行政相談センター　☎077－523－1100

## 滋賀県行政書士会による無料相談会を開催します！

**開催日時**

| | |
|---|---|
| 令和４年12月16日（金） | 13：00～15：00 |

**開催場所**：甲良町役場　第３会議室
**相談内容**：相続手続き全般
※予約は、不要ですが、事前に相談内容をお知らせ頂ければ、より的確なご返答が行えます。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽中止させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【問合先】　滋賀県行政書士会彦根支部　支部長　平尾　☎080－3069－5234

## 年末年始に紫雲苑を利用される方へ

**★人体火葬**

　１月１日は紫雲苑が休業しているので、申請手続きは紫雲苑にて12月31日午後５時15分までに、もしくは１月２日午前８時30分以降にお越しいただくよう、よろしくお願いいたします。

**★動物火葬**

　１月１日は紫雲苑が休業しているので、１月１日以外の日に紫雲苑へお越しいただくよう、よろしくお願いいたします。

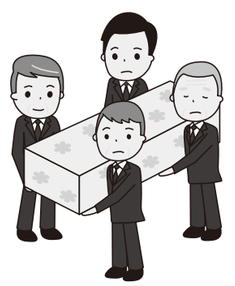

【問合先】　彦根愛知犬上広域行政組合　紫雲苑　☎0749－48－1318



## 「第74回人権週間」について

　12月４日（日）から10日（土）までの１週間は、「第74回人権週間」です。
　人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、友達と、みんなと、人権を考える１週間です。性差別、障害者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。
　今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

（人権相談の具体例）
・外国人という理由でアパート等の入居を拒否された。
・いじめや体罰を受けた。
・部落差別を受けた。
・子ども、高齢者が虐待を受けている。
・セクシュアル・ハラスメントを受けている。
・変なうわさを立てられ、名誉や信用を失った。
・インターネット上で、誹謗・中傷されている。

　なお、法務局では、大津地方法務局人権擁護課、甲賀・彦根・長浜の各支局で相談を受けていますので、気軽に御利用ください。（相談無料・秘密厳守）

| | |
|---|---|
| 全国共通人権相談ダイヤル | TEL　0570－003－110 |
| 子どもの人権110番 | TEL　0120－007－110 |
| 女性の人権ホットライン | TEL　0570－070－810 |
| 外国語人権相談ダイヤル | TEL　0570－090－911 |

【問合先】　大津地方法務局人権擁護課　☎077－522－4673

## 令和４年度　湖国バス（町内路線）の収支等状況について

【令和３年10月１日～令和４年９月30日の甲良町内を走る湖国バスの収支状況です。】

| No. | 運　行　経　路 | | | | | | 経常収益（円） | 経常費用（円） | 経常損益（円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 甲良線 | 河瀬駅 | ⇔ | 金屋 | ⇔ | 富之尾 | 3,311,232 | 12,897,834 | 9,586,602 |

たまにはクルマをおいてお出かけすることによって
　　新たなまちの魅力を発見できるかも知れません。
バス停までは少し遠いけど、歩くことで健康に良く、
　　環境にやさしい湖国バスを利用しましょう！！

**おでかけに、通勤通学に、環境にやさしい公共交通を！**

【問合先】　企画監理課　☎38－5061

# こうらスマイルネット
# ～第107回　秋季子ども花壇コンクール～

在士少年団　**優秀賞**

下之郷少年団　**努力賞**

尼子少年団

呉竹少年団　**努力賞**

小川原少年団

北落少年団　**奨励賞**

金屋少年団　**優秀賞**

正楽寺少年団

池寺少年団

長寺東少年団

長寺西少年団　**最優秀賞**

法養寺少年団

横関少年団

第107回を迎えた少年団秋季花壇コンクールの審査が、去る９月28日に行われ、最優秀賞を始め６字が各賞に選ばれました。新型コロナ禍でまだ思うように活動できない中、また、８月には酷暑が続き、花の管理には大変なご苦労があったと思いますが、どの字も工夫が凝らされ個性あふれる花壇が見られました。保護者や地域の皆様、ご協力ありがとうございました。

【問合先】　教育委員会　☎38－3315



# 令和３年度「甲良町ふるさと応援寄附金」の活用事業紹介

**令和３年度　寄附金総額　　59,637,000円**

## 文化・教育の推進に関する事業

○　体育館LED化改修工事
　甲良中学校　体育館　　事業費：17,105,000円
　甲良東小学校　体育館　　事業費：14,245,000円

　体育施設のLED化事業に活用させて頂きました。従来の水銀灯からLED化することで、安定した照度の確保による学習環境の改善、使用電力の削減、長寿命であるため交換コストや手間を軽減できるなどのメリットがあります。各小中学校からの評判も良く、大変喜んでもらっております。令和４年度10月末には、せせらぎ夢空館のLED化改修工事も完了となりました。
　各施設に関しましては、貸館事業も行っております。利用をご検討の際は、教育委員会社会教育課（☎：38－3315）までお問合せください。

○　保育センター　フェンス修繕工事
　対象施設：甲良東保育センター　　事業費：4,148,100円
　　甲良西保育センター　　事業費：3,098,700円

　東西保育センターのフェンスが老朽化していたことから、フェンスの修繕に活用させて頂きました。今回の修繕工事により、園内外からの見通しも良くなり、園児の安全面と共に、園児の様子を地域の皆様に園外からも見守っていただける環境となりました。

甲良中学校　体育館

甲良東小学校　体育館

東保育センター　フェンス

西保育センター　フェンス

【問合先】　教育委員会社会教育課　☎38－3315

## 子育て支援センター　子育て支援センター クリスマス会のご案内♪

子育て支援センターひろばで、未就園の子どもさんと保護者の方を対象に、下記のとおり、クリスマス会を開催します！

ひろばでは、クリスマスの飾り作りや「おはなしタイム」もあります。

事前にクリスマス会の参加申し込みを受け付けますので、ぜひ「ひろば」に遊びにきてください♪

**【子育て支援センター　クリスマス会】**

【参加対象者】未就園児とその保護者の方

【日　　時】令和４年12月23日（金）　午前10時～11時

【場　　所】甲良町子育て支援センター

【連　　絡】事前準備の都合がありますので、参加を希望される方は、子育て支援センター（☎38－8003）までお申し込みください。

### 子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

**〈対象〉**町内にお住まいの方どなたでも　★事前申込み不要です。

**〈日時〉**平日午前９時～午後５時　★電話でも受付可能です。

★相談者の情報や相談の内容は守秘されますので、安心してご相談ください。

【問合先】　子育て支援センター　☎38－8003

## 首都圏で学ぶ学生の皆さんへ<br>令和５年度　湖国寮入寮生募集

首都圏で学ぶ滋賀県出身者の学生生活を支援する湖国協会では、令和５年度の入寮生を募集しています。首都圏の大学等に進学を予定されている方は、下記までお問合せください。

場　　所：東京都武蔵野市西久保２-15-30　湖国寮
　　※JR中央線三鷹駅から徒歩10分

対　　象：18歳以上の大学、専門学校へ進学の学生

寮　　費：（１人部屋の場合）
　　１日２食付（朝夕食）8.2万円／月
　　※その他……電気・水道代は実費負担
　　年次途中の入寮可

申込方法：TEL・FAX（受付時間：平日９時～17時）
　　または、ホームページで下記まで
　　TEL・FAX：0422－55－1135
　　HP：http://www.kokokuryo.com

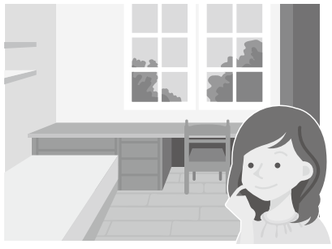

QRコード

【問合先】　公益財団法人　湖国協会　☎0422－55－1135

# 空家ガイドブック

責任があります

©兵庫県2019

住まいは個人資産。
だから、維持管理は個人の自由ですか。
いいえ、住まいは適正に管理されないと、周辺に悪影響を与えます。
このため、その所有者には法律で、適切に維持管理する責任が定められています。

【問合先】　企画監理課　☎38－5061





# 建物所有者の管理責任

　建築基準法、空家等対策の推進に関する特別措置法、民法では、それぞれ建物の所有者の管理責任が定められています。
　必要な維持管理をしない場合、その責任を問われることがあります。

**建築基準法（昭和25年法律第201号）**

［維持保全］

第８条　建築物の所有者、管理者又は占有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない。

**空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）**

［空家等の所有者等の責務］

第３条　空家等の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとする。

**民法（明治29年法律第89号）**

［土地の工作物等の占有者及び所有者の責任］

第717条　土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。

２　前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。

３　前二項の場合において、損害の原因について他にその責任を負う者があるときは、占有者又は所有者は、その者に対して求償権を行使することができる。

# 適切に管理されていない空き家への措置

［空家等対策の推進に関する特別法］では

①そのまま放置すると、倒壊するなど危険な状態

②衛生上有害となるおそれのある状態

③適切な管理が行われず景観を損なう状態

④その他生活環境保全のため、放置することが不適切である状態が認められる空家を［特定空家等］と定めています。空家等の劣化が進み、周りへ迷惑をかけると、特定空家等に認定され、適切な対応をとるよう、市町から指導や勧告、命令を受けることがあります。

参考図書：兵庫県「損する空き家　損しない空き家～空き家発生予防のための23箇条～」
兵庫県許諾済み　令和４年８月22日付住第1384号

【問合先】　企画監理課　☎38－5061

# 甲良町空き家バンク新着物件紹介④

## 興味のある方は、お気軽に役場へ連絡ください！

＊さらに詳細な情報や物件の見学をご希望の方は制度への利用者登録が必要です。

| 物件番号 | 20220801 |
|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 所在地 | 甲良町 | | | |
| 用途・地域 | 用途 | 住宅 | 地域 | |
| 区分 | 売・貸 | 売 | | |
| 賃料・価格等 | 月額 | | 売却価格 | ３５０万円 |
| 交通等 | 近江鉄道（尼子駅） | 約3.1ｋｍ | | |
| | バス | 最寄りのバス停　学校前　約1.0ｋｍ | | |
| 公共施設等 | 甲良町役場まで | 約１.４km | 地区公民館まで | 約０.２km |
| | 図書館 | 約０.９km | 病院 | 約２.０km |
| | 保育所 | 約１.４km | 中学校 | 約１.５km |
| | 小学校 | 約０.９km | 駐在所 | 約０.９km |
| | 消防署 | 約１.１km | コンビニ | 約１.１km |
| | 金融機関 | 約１.３km | スーパー | 約１.４km |
| 建物 | 構造 | 主家はトタン屋根、納屋は瓦葺 | 建築時期 | 不詳 |
| 間取り | 主家写真右 | | | |
| 土地 | 196.54㎡　350.41㎡　計　546.95㎡ | | | |
| 設備 | 水道（上水道）前面道路に配管あり　HIVP75　引込あり、電気（関西電力）、ガス（個別プロパン） | | | |
| | 下水道 | 前面道路に配管あり　VU200　引込なし　現状汲取り | | |
| | 風呂 | 個別プロパン | | |
| 付帯設備等 | 物置70.08㎡　35.53㎡ | | | |
| 修繕の必要性 | 空家になって約10年、境界：地籍調査確認 | | | |
| 特記事項（自治会要望） | ①自治会の加入をお願いします。加入いただくと下部組織の組の加入及び諸行事への参加をお願いします。（共同奉仕作業等） | | | |
| | ②協議費（自治会費）は入居される家族の状況に応じ（家族人員割、均等割）等年間費用を計算し徴収させて頂きます。 | | | |
| | ③近隣の神社や寺などには入居される時点で当該関係者から宗教上の話などをお聞き頂き、入居者が可能と判断される場合には参加していただく事となります。又その場合には年間の宮費や寺に払う費用も伴います。 | | | |

【問合先】 企画監理課　☎38−5061

No.　①
建物正面

No.　④
キッチン・土間

No.　②
建物裏面

No.　⑤
和室

No.　③
玄関・土間

No.　⑥
風呂

【問合先】 企画監理課　☎38−5061

# 甲良町空き家バンク新着物件紹介⑤

## 興味のある方は、お気軽に役場へ連絡ください！

＊さらに詳細な情報や物件の見学をご希望の方は制度への利用者登録が必要です。

| 物件番号 | 20220901 |
|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 所在地 | 甲良町 | | | |
| 用途・地域 | 用途 | 住宅 | 地域 | |
| 区分 | 売・貸 | 売 | | |
| 賃料・価格等 | 月額 | | 売却価格 | １６８万円 |
| 交通等 | 近江鉄道（尼子駅） | 約4.9ｋｍ | | |
| | バス | 最寄りのバス停　約0.8ｋｍ | | |
| 公共施設等 | 甲良町役場まで | 約2.5km | 地区公民館まで | 約0.2km |
| | 図書館 | 約1.3km | 病院 | 約2.8km |
| | 保育所 | 約1.3km | 中学校 | 約2.3km |
| | 小学校 | 約1.2km | 駐在所 | 約1.3km |
| | 消防署 | 約2.3km | コンビニ | 約2.7km |
| | 金融機関 | 約2.5km | スーパー | 約2.5km |
| 建物 | 構造 | 木造瓦葺 | 建築時期 | 不詳 |
| 間取り | 別紙の通り | | | |
| 土地 | 333.88㎡ | | | |
| 設備 | 水道（上水道）前面道路に配管あり　HIVP100　引込あり、電気（関西電力）、ガス（個別プロパン） | | | |
| | 下水道 | 前面道路に配管あり　VU200　引込桝あり　現状汲取り | | |
| | 風呂 | 個別プロパン | | |
| 付帯設備等 | 北側大屋根修繕必要 | | | |
| 修繕の必要性 | 空家になって約20年、築年数が古く老朽化が激しい為相応の修繕費用が必要 | | | |
| 特記事項（自治会要望） | 自治会への加入をお願いします。 | | | |
| | 自治会費は年額２万円程度をお願いします。 | | | |
| | 年に数回、自治会行事がありますので、ご参加をお願いします。 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【問合先】 企画監理課　☎38−5061

〈１Ｆ〉

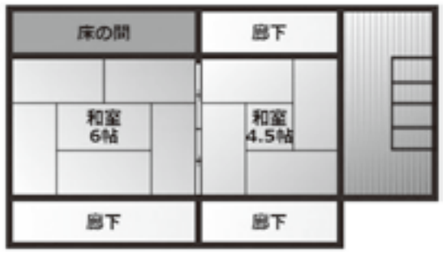


〈２Ｆ〉

No.　①

建物正面１

No.　④

キッチン

No.　②

建物正面２

No.　⑤

和室

No.　③

建物裏面

No.　⑥

風呂

【問合先】 企画監理課　☎38−5061

## 所有者不明土地の解消に向けて不動産に関するルールが大きく変わります。

### 令和５年４月から段階的に施行されます！

**Point①**

#### 所有者不明土地って何ですか？

相続登記がされないこと等により、以下のいずれかの状態となっている土地を**「所有者不明土地」**といいます。

**①不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地**

**②所有者が判明しても、その所在が不明で連絡が付かない土地**

**Point②**

#### どんな問題が生じているの？

土地の所有者の探索に多大な時間と費用が必要となり、公共事業や復旧・復興事業が円滑に進まず、民間取引や土地の利活用の阻害要因となったり、土地が管理されず放置され、隣接する土地への悪影響が発生したりするなど、様々な問題が生じています。

全国のうち所有者不明土地が占める割合は九州本島の大きさに匹敵するとも言われています。今後、高齢化の進展による死亡者数の増加等により、ますます深刻化するおそれがあり、その解決は喫緊の課題とされています。

**全国における所有者不明土地の割合**（平成29年国土交通省調査）

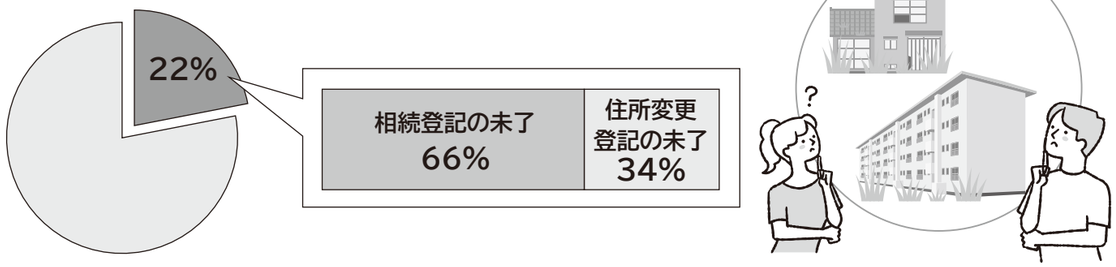


### 法律のポイント

令和３年４月21日、「民法等の一部を改正する法律」（令和３年法律第24号）及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」（令和３年法律第25号）が成立しました（令和３年４月28日公布）。

両法律では、所有者不明土地の「発生の予防」と「利用の円滑化」の両面から、民事基本法制の総合的な見直しが行われています。

**所有者がすぐわかる**

相続等に伴う登記の申請が義務化され登記簿で所有者を調べやすくなります。

**もっと土地が使える**

共有や財産管理のルールが改正され所有者不明土地を利用しやすくなります。

**相続によって取得した土地を手放せる**

不要な土地を国が引き取る事で所有者不明土地を発生させないようにします。

引用　法務省民事局

【問合先】　企画監理課　☎38−5061



## 年末年始の営業時間のお知らせ ～駅長より、最新の情報をお知らせします～

今年１年、道の駅せせらぎの里こうらをご利用いただきありがとうございます。

年末年始の営業時間を次の通りお知らせします。

来年も引継ぎご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

**【年末年始の営業時間】**

年末年始の営業時間は次の通りになります。ご理解、ご協力よろしくお願いします。今年の最終営業日は各店舗とも12月30日（直売所は16時まで。飲食店舗は15時まで）

■直売所　　12月31日～１月３日までお休み　初売りは１月４日より

■ピザ店　　12月31日～１月５日までお休み

■クレープ店　12月31日～１月４日までお休み

**12月の定休日は第２月曜の12日になります。（営業時間　9:00～17:00）**

【問合先】　道の駅せせらぎの里こうら　☎38−2744

## 天使のほほえみ　1歳のおたんじょうびおめでとう！

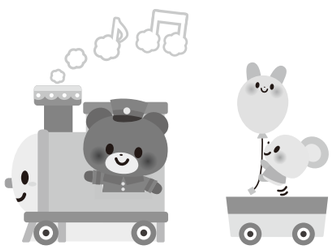

こもりまのあ
**小森茉乃亜**ちゃん
12月10日生（尼子）

令和５年２月号「天使のほほえみ」への掲載希望（令和４年２月生のお子さん）の方は、12月21日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。

【問合先】　企画監理課　☎38−5061
保健福祉課　☎38−3314

# 図書館に行こう♪

**ニッポン再発見**
こんな和の文化もあります、本で楽しんでみませんか？

**『変り兜　戦国のCOOL DESIGN』**
**橋本麻里／著　新潮社**

戦いに赴く武士たちが身に着けた兜には、自分をアピールするための役割もありました。
１メートルもの角のついたもの、なすのヘタを模したもの、クジャクの羽根を植えたもの…。趣向と技巧を凝らした兜は、現代でも通用するようなかっこよさです。

**『普段もハレの日も作りたい、家族が喜ぶ　おすし』**
**松田美智子／著　文化出版局**

色鮮やかな海鮮に甘辛いしいたけや干ぴょう。ちらし寿司や手まり寿司、柿の葉寿司や東西それぞれのいなり寿司などバリエーション豊かなお寿司のレシピが紹介されています。手作りすれば、お祝い事の日も一層楽しくなりそうです。

**『手のひら盆栽』**
**ビリ／著　ブティック社**

日本の盆栽といえば海外でも人気。立派な枝ぶりの大きな盆栽も格好いいけれど、この本で紹介されている手のひらサイズなら日々のお世話も気軽にできます。
相棒のようにそばに置いて植物の変化をながめれば、きっと盆栽に愛着がわいてくるでしょう。

**『百一　Hyakuichi』**
**こうの史代／著　日本文芸社**

百人一首の、上の句・下の句から連想した１コマ漫画集です。上の句・下の句とは百人一首を覚えるための12文字のこと。
登場するキャラクターたちの友情や恋模様を楽しみながら、和歌の世界に触れてみてはいかがでしょう。

**『江戸・ザ・マニア』**
**浅生ハルミン／著　淡交社**

金魚・手妻・和時計など、江戸の人々が楽しんだ趣味。イラストレーターの著者が、そんなシブい趣味の現代の達人を訪ねたルポルタージュです。
「大人の遊びだから、簡単だと面白くないですよ」と言うのは「おもと」園芸の達人。極めることのかっこよさに憧れます。

**12月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

**1月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

…休館日

【開館時間】
水～金　10：00～18：00
土・日　10：00～17：00

## 12月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

**12月10日（土）11：00～**
おはなし会
（小さいお子さまからご参加いただけます）

**12月16日（金）11：00～**
ぴよぴよひよこのおはなし会
（0、1、2歳児向けのおはなし会）

**「人権パネル展」**
**12月４日（日）～**
**12月17日（土）**

人権について考えるパネルと、関連する本を展示します。
本は借りていただくこともできます。

会場：甲良町立図書館　廊下

※図書館ホームページで過去１年分の図書館だよりを見ることができます。ホームページアドレス　http://www.koura-lib.jp/

【問合先】　図書館　☎38－8088　FAX38－8089



# 図書館でワークショップを開催しました

## 『図書館おとなの休日講座　はじめての組みひもづくり』

10月１日（土）図書館にて、組みひもづくりのワークショップを行いました。
弥生織りや染色のワークショップでもご活躍されている立石文代さんを講師にお招きし、型紙や指を使って編む組みひもづくりを教えていただきました。
苦戦する場面もありましたが、参加者のみなさんそれぞれに、色鮮やかなブレスレットやストラップができあがりました。
参加された方からは、「また図書館でものづくり教室を開催してほしい」というご意見を沢山いただきました。次年度も『図書館おとなの休日講座』を開講していく予定です。
また図書館には、手芸やDIYなどものづくりに関する本もそろえています。どうぞご活用ください。

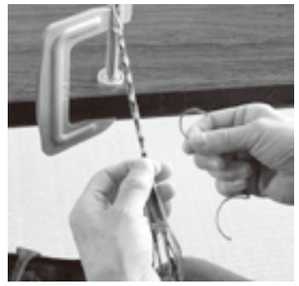

## 『へんてこぼうし』ワークショップ

10月22日（土）、図書館にて絵本作家**はたこうしろう**さんによる、絵本の読み聞かせ＆ワークショップを開催しました。読み聞かせでは先生が子どもたちに問いかける場面もあり、子どもたちは生き生きと手を挙げ参加していました。次に、様々な材料を自由に使い『へんてこぼうし』を作成しました。“型にはまらずのびやかに開放された時間を過ごしてほしい”との先生の思いが伝わり、とりどりの個性あふれるぼうしができあがりました。
図書館では今後も、本と人をつなぐ行事を開催してまいります。

【問合先】　図書館　☎38－8088　FAX38－8089

写真でたどる

# ふるさと再発見

No. 39

## 多賀道

多賀大社はイザナギの大神、イザナミの大神を祭神として、延命長寿、縁結びの神様として知られ「お多賀さん」と親しみを込めて呼ばれています。

鎌倉時代には、周辺地域の総鎮守となっていました。室町時代には全国に知られるほど有名になり、多くの人から信仰されるようになりました。多賀大社への参詣道は複数あり八日市、日野など湖東方面からは、中山道や御代参街道の主要道よりも、間道を通る近道を歩きました。湖東方面から町内を通り多賀大社をめざす多賀道を、多賀町史編纂を考える委員会編「多賀道と御代参街道」を基にたどってみましょう。左図は多賀大社への３つのルートを昭和57年撮影の航空写真に表しました。

**A　雨降野・北落ルート**

円城寺（愛荘町）を越え雨降野に入り、高野道と一部重複しながら交差します。長寺の県道北落豊郷線を通り横関へ入ります。横関八幡神社、証得寺の前を通り集落の北へ出ますが、かつての北落までのくねくねした道は、ほ場整備により無くなっています。

北落に入り、安楽寺の裏、集落の南部を東へ進み国道307号線に向かいます。国道の手前、日吉神社お旅所に「右多賀　左彦根　道」と書かれた自然石の道標が建っています。①この道標は、もともと307号線を越えた東側の旧道にあったものですがここに移築されています。北落墓地の横を通り、犬上川を渡ります。かつては現在の福寿橋より上（東）に橋が架かっておりそこを渡っていました。そして、敏満寺を通り、多賀尼子から多賀大社へ向かう道です。

①北落御旅所道標

**B　常安寺・池寺ルート**

竹原（愛荘町）から北に進み、常安寺から九条野を越え、長寺の山裾を通り、池寺に入ります。集落入口に「すぐ多賀神社道　薬師如来西明寺十五丁　并見真大師自作之像」という明治11年の道標が建っています。②そのＹ字路を左に進み後はＣルートと合流します。

②池寺入集落入口道標

**C　斧磨・池寺・金屋ルート**

斧磨（愛荘町）の集落を抜け国道307号線に出て、西明寺をめざします。西明寺総門を右手に見ながら307号に沿って北に進みます。道なりにしばらく行くと円如寺が見えてきます、その手前を右側旧道（東）へ。「薬師如来西明寺６」という丁石があります。地蔵堂前を進み307号を横切り池寺へと入ります。さらに公民館前を進み新しい丁石「西明寺へ十三丁」の建つ所③を右折し細い道を北へ進みます。

金屋大将軍神社の西側を進み、307号を横切り、金屋集落へ。屈曲しながら道は公民館前を通り、集落を抜けるとほ場整備により道が消えていますが、北落一二三食堂裏（東側）に一部道は残っており、後はＡルートと合流します。

③池寺　新旧の西明寺十三丁石

参考資料：多賀道と御代参街道　―多賀信仰のひろがり―

【問合先】　ふるさとプロジェクト（図書館）　☎38－8088　FAX38－8089

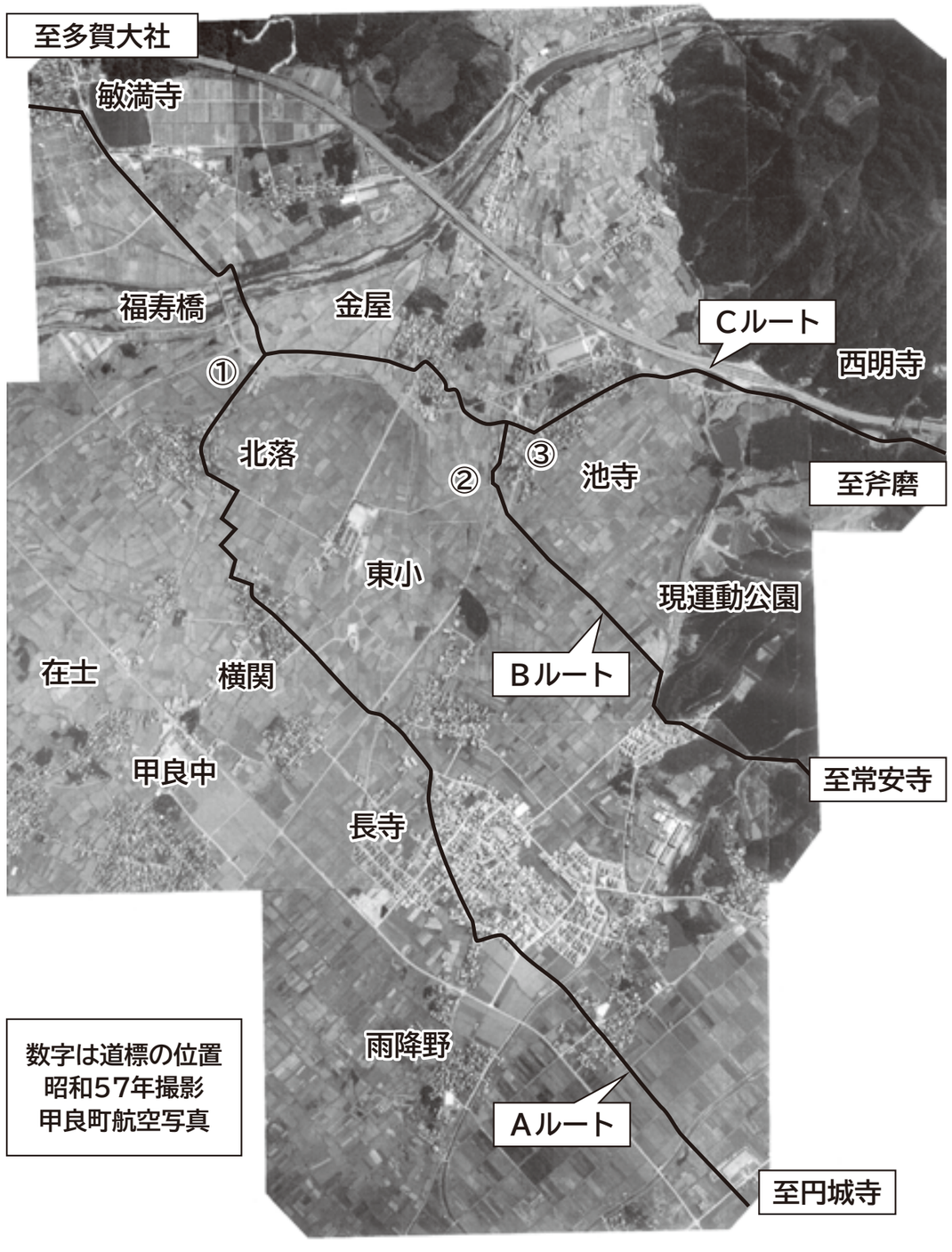


数字は道標の位置
昭和57年撮影
甲良町航空写真

# 温水プール・香良の湯カレンダー

《水泳教室受講手続き》
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

利用案内　http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/　＊営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

**12月 お風呂・プール**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1 | 2 教室日 | 3 教室日 |
| 4 | 5 | 6 休館日 | 7 教室日 | 8 | 9 教室日 | 10 教室日 |
| 11 | 12 | 13 休館日 | 14 教室日 | 15 | 16 教室日 | 17 教室日 |
| 18 | 19 | 20 休館日 | 21 教室日 | 22 | 23 教室日 | 24 教室日 |
| 25 | 26 | 27 休館日 | 28 | 29 休館日 | 30 休館日 | 31 休館日 |

12月29日（木）～1月3日（火）は年末年始休館

**1月 お風呂・プール**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 休館日 | 2 休館日 | 3 休館日 | 4 教室日 | 5 | 6 教室日 | 7 教室日 |
| 8 | 9 | 10 休館日 | 11 教室日 | 12 | 13 教室日 | 14 教室日 |
| 15 | 16 | 17 休館日 | 18 教室日 | 19 | 20 教室日 | 21 教室日 |
| 22 | 23 | 24 休館日 | 25 教室テスト日 | 26 | 27 教室テスト日 | 28 教室テスト日 |
| 29 | 30 | 31 休館日 | | | | |

12月29日（木）～1月3日（火）は年末年始休館

**【営業時間のご案内】**

・温水プール
受付時間　12：45～20：30
（日曜日は19：30まで）
遊泳時間　13：00～21：00
（日曜日は20：00まで）

・香良の湯
受付時間　12：45～20：00
入浴時間　13：00～
（閉場時間20：30）

**【年末年始休館日のお知らせ】**

**12月29日（木）～1月3日（火）は施設休館となります。**

**○今月の甲良町温水プール・香良の湯イベント**

**◇12月5日（月）露天風呂でゆず湯開催＆柚子プレゼント！**

当日は、露天風呂にゆずを浮かべます。
冬至にゆず湯に入ると1年中風邪をひかないといういわれがあります。
※効果には個人差がありますので、体調の悪い方などはご遠慮ください。
当日施設ご利用の方でご希望の方にはゆずをお土産でプレゼント！（プール／香良の湯）

**◇12月21日（水）～25日（日）はクリスマスウィーク！**

期間中に施設をご利用の中学生以下のお子様へ、お菓子をプレゼント！

**【12月のポイント2倍デイ】**

12月は5の付く日（5日、15日、25日）と28日（最終営業日）（プール／香良の湯共通）

**○今年の冬の短期水泳教室はプライベートレッスン！**

**・一人ひとりのニーズやレベルに合わせて、マンツーマンレッスンで実施します。**
レッスン＋水中映像撮影を行い、自分の泳ぎを確認し、具体的にアドバイスします。
開　催　日：12月16日（金）～12月25日（日）
料　　金：1時間　3,000円
募集開始日：12月5日（月）13：00～
実施時間帯につきましては希望インストラクターと調整し、決定となります。

**○甲良町温水プールでは一緒に施設で働いてくれる仲間を募集しています！**

・職　　種：受付、プール監視員、水泳指導員　※指導は＋手当有（100～500円）
・募集人数：2～3名　　・時給：930円～　　・対象：18歳以上（高校生不可）
・時　　間：13：00～21：30　1日3H以上　週2回～　日数・時間等は応相談。
☆フリーター、主婦、学生、大歓迎（Wワーク可）！　研修があるので未経験者でも大丈夫！☆
☆安心の公共施設でのお仕事です。地域の為に働きませんか？☆
・興味のある方は、お気軽にお電話ください。38-5155（担当：松井）13：00～21：00（火曜以外）

**【問合先】　温水プール・香良の湯　☎38－5155**

## 人権なんでも相談日

12月5日（月）・1月10日（火）
13：30～15：30
保健福祉センター1階　相談室

**【問合先】　住民人権課 ☎38－5063**



# 甲良町　し尿収集カレンダー【令和5年1月】

| 日(曜日) | 午前/集落 | 午後/集落 |
|---|---|---|
| 1日(日) | 定　休　日 | 定　休　日 |
| 2日(月) | 定　休　日 | 定　休　日 |
| 3日(火) | 定　休　日 | 定　休　日 |
| 4日(水) | 呉竹① | 呉竹① |
| 5日(木) | — | — |
| 6日(金) | 小川原① | 小川原① |
| 7日(土) | 定　休　日 | 定　休　日 |
| 8日(日) | 定　休　日 | 定　休　日 |
| 9日(月) | 定　休　日 | 定　休　日 |
| 10日(火) | 小川原① | 不　定　期 |
| 11日(水) | 尼子① | 尼子① |
| 12日(木) | 正楽寺①・法養寺①② | 正楽寺①・法養寺①② |
| 13日(金) | 長寺① | 長寺① |
| 14日(土) | 定　休　日 | 定　休　日 |
| 15日(日) | 定　休　日 | 定　休　日 |
| 16日(月) | — | — |
| 17日(火) | 下之郷①・北落①②③・在士② | 下之郷①・北落①②③・在士② |
| 18日(水) | — | — |
| 19日(木) | 金屋①②③ | 金屋①②③ |
| 20日(金) | — | — |
| 21日(土) | 定　休　日 | 定　休　日 |
| 22日(日) | 定　休　日 | 定　休　日 |
| 23日(月) | 長寺② | 長寺② |
| 24日(火) | 小川原② | 不　定　期 |
| 25日(水) | 小川原③ | 小川原③ |
| 26日(木) | — | — |
| 27日(金) | 池寺①② | 池寺①② |
| 28日(土) | 定　休　日 | 定　休　日 |
| 29日(日) | 定　休　日 | 定　休　日 |
| 30日(月) | — | — |
| 31日(火) | 長寺③ | 不　定　期 |

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。
※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

**【問合先】　クリーンライフ湖東　☎35－5205**

# 健康カレンダー

## 自分の体は自分で守ろう！

### 12月後半分（会場：保健福祉センター）

| 事業の内容 | 実施日 | 受付時間 | 対象の方（児） | 持ち物 |
|---|---|---|---|---|
| 中期離乳食教室 | 20日(火) | 9:30～10:00 | 令和４年４月、５月生まれの児<br>前回受けられていない児 | 母子健康手帳・質問票 |
| 乳児健診４か月 | 21日(水) | 13:30～13:40 | 令和４年８月生まれの児<br>前回受けられていない児 | 母子健康手帳・質問票<br>すこやか親子アンケート |
| 乳児健診10か月 | 21日(水) | 13:00～13:10 | 令和４年２月生まれの児<br>前回受けられていない児 | 母子健康手帳・質問票<br>写真(広報への掲載希望者) |

### １月前半分（会場：保健福祉センター）

| 事業の内容 | 実施日 | 受付時間 | 対象の方（児） | 持ち物 |
|---|---|---|---|---|
| こころの健康相談 | 13日(金) | 13:30～15:00 | こころの健康状態に不安をお持ちの方<br>(予約制)保健師が対応いたします。 | 特になし |

健診・教室には、体温測定のうえご来場ください。
発熱、だるさ、咳などの症状のあるかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

**【問合先】　保健福祉課　☎38－3314**

## ひとのうごき

＜　＞内は前月との比較
R４．11．１現在

| | 総人口 | | 15歳未満 | 15歳以上～65歳未満 | 65歳以上 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男 | 3,200 | ＜－　7＞ | 375 | 1,862 | 963 |
| 女 | 3,396 | ＜　0＞ | 338 | 1,775 | 1,283 |
| 合　計 | Ⓑ 6,596 | ＜－　7＞ | 713 | 3,637 | Ⓐ 2,246 |

| 世帯数 | 2,622 | 1 | Ⓐ÷Ⓑ＝高齢化率　**34.05%**<br>高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。 |
|---|---|---|---|

**2022年（令和４年）12月号**
**通巻第528号**

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地１
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp
HP:http://www.kouratown.jp/

### 滋賀県受診・相談センター

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状があるかたは、かかりつけ医か身近な医療機関に、必ず電話してから受診してください。
医療機関がわからない場合は、受診・相談センターにお問合せください。

**TEL：077-528-3621**
**FAX：077-528-3638（24時間／毎日）**
**E-mail：coronasoudan@shigaken.net**

※症状はないが心配な方は、滋賀県新型コロナウイルス感染症一般電話相談窓口にお問合せください。
TEL：077-528-3637　FAX：077-528-3638　E-mail：coronasoudan@shigaken.net



広報こうらは再生紙を使用しています。
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。